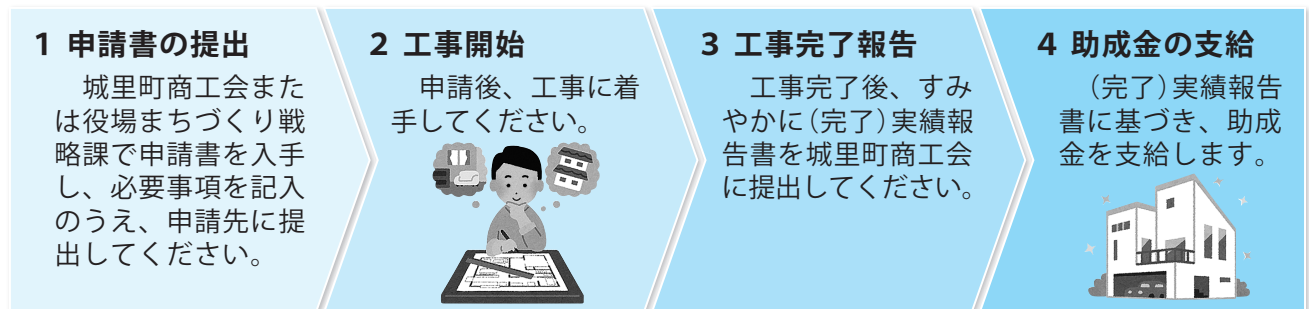


# 城里町住宅新築工事等助成制度を ご活用ください！

城里町では、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、助成制度を実施しています。  
町内施工業者(町商工会会員)を利用し、住宅の新築・建替・リフォーム工事のうち一定条件を満たした  
ものについて、施主に対して工事費用の助成を行います。

対象者	下記の要件すべてを満たす必要があります。 1. (完了)実績報告書を提出する時点で城里町民であること 2. 町税等の滞納がないこと
対象住宅	○個人住宅及び自己の居住の用に供する住宅(母屋)である ○新築・建替工事は、居住の用に供する部分の床面積の合計が50平方メートル以上である ○リフォーム工事は、木造及び非木造の個人住宅・併用住宅の機能、安全性、耐久性、居住性等を維持または向上させるために行う、増築または修繕工事である
対象工事	下記の要件すべてを満たす工事が対象となります。助成は、申請者(本人と同居の家族含む)に対して1回限りです。 バリアフリー工事や太陽光発電・太陽熱利用設備工事、住宅の取り壊し工事、門扉・ブロック塀等の外構工事等は対象外となります。対象工事の詳細は、問合せ先までお問い合わせください。 1. 50万円以上(※)の新築・建替工事 2. 10万円以上(※)のリフォーム工事 3. 町内施工業者(町商工会会員)との請負契約等(※)による工事 4. 交付申請後に着手した工事、ただし4月より着手した工事も対象とする 5. 平成31年2月末日までに工事完了すること ※消費税及び地方消費税を含みます。
助成金額	新築・建替工事：工事金額の10%で <b>最高50万円</b> を上限とし、支給します リフォーム工事：工事金額の10%で <b>最高10万円</b> を上限とし、支給します ※助成金は、現金(振込)で支給します。
申請期間	申請は、随時受け付けています。 ただし、助成は受付順で、平成30年度予算の範囲内で支給します。

## 《申請手順》



**申請先・問合せ** 城里町商工会(城里町阿波山38-4) ☎029-289-2132  
※受付時間/平日、午前9時～午後4時